

平成29年度

社会福祉法人 坂東市社会福祉協議会 事業計画

## 1. 基本方針

私たちの住む社会は、今後さらに少子高齢化が進行していく時代背景や人口減少による福祉的課題、あるいは団塊の世代が75歳以上となる西暦2025（平成37）年を見据えて、新たな社会福祉のモデルを構築していくことが求められていくと考えられます。

健康長寿と言われるように、生涯を通じて健康で生きがいある暮らしを続けていく社会づくりが、社会福祉協議会においても重要な課題であり、様々な事業形態にて近年では普及が継続されてきていることも明瞭になってきております。

また、昨年度より福祉サービスの供給体制及び充実を図ることを主眼に社会福祉法人制度改革が進められ、社会福祉法人坂東市社会福祉協議会においても経営組織のガバナンス強化や事業運営の透明性の向上などに向け、計画的法人運営も進められているところであります。

このようなことを踏まえ、住民主体を旨とする地域福祉推進の中核的組織体である本会は、第2次坂東市地域福祉活動計画の2年目にあたり同計画の基本理念『みんなで創ろう、安心して心豊かに暮らせるまち』の実現に向け、平成29年度も一層計画的且つ柔軟な運営を目指すとともに、管理運営委員会において計画進捗状況も精査を進めることとしております。

結びに、公益性と非営利性を兼ね備えた本会は、住民の皆さまや行政・社会福祉関係団体の皆さま方と共鳴できるよう各種事業運営などにおいて反映していくことを念頭におき、さらなる地域福祉活動の効果的拡充を推進していきます。

## 2. 重点目標

社会福祉協議会は、地域福祉の担い手としての福祉サービスの充実や、住民参加による福祉活動の取り組みを重視する中、時代の要請に応じられるサービスの安定的な提供を行うため、下記の項目を重点目標に掲げます。

### 1. 地域福祉活動計画に基づく画期的事業の展開

社会福祉協議会第2次地域福祉活動計画の重点施策（法人基盤強化・福祉教育協力校推進・ボランティアセンター事業・サロン事業・健康介護予防事業・障がい者事業・子育てサポーター事業）を展開し、幅広く市民の皆さまが参画できる福祉活動を推進していきます。

### 2. 関係諸団体などとの連携推進

各行政機関や福祉関係機関・団体などとの緊密な連携を図るとともに、支部長連絡会を中核とした小地域ネットワークづくりとして支部事業のさらなる推進も充実してまいります。

### 3. 広報活動及び啓発活動の充実

社会福祉協議会ホームページの運営、社会福祉協議会だより「BANDO」の定期発行、声の社協だよりの活用、各種事業向けの啓発活動や市広報紙の活用などを実施してまいります。

### 4. 効果的事業の展開

社会福祉協議会の事業運営は、法人運営・管理、地域福祉事業、受託事業、介護保険関連事業、障がい者総合支援関連事業、指定管理者制度事業、収益事業の7分野において、基本サービスを活かしつつ住民の自立を促せる事業展開を推進してまいります。